在日青年の教会批判

— 1970年前後の在日大韓基督教会における 「民族主体性」の問題をめぐって —

Criticism of the Church by Zainichi Youth: On the Issue of "National Identity" in the Korean Christian Church in Japan around 1970

金 宥良 Yooyang Kim

キーワード

在日大韓基督教会、在日、一世、二世、民族主体性、民族至上主義、国家主義

KEY WORDS

The Korean Christian Church in Japan (KCCJ), Zainichi "Living in Japan", Issei "First Generation", Nisei "Second Generation", National Identity, National Supremacism, Nationalism

要旨

戦後、直ちに日本基督教団から脱退して再建された在日大韓基督教会は、1948年10月に開催された第4回総会において、「在日本朝鮮基督教総会」から現在の名称へと繋がる「在日本大韓基督教会総会」に改称した。このことは、総会が、その数ヶ月前の8月15日に建国された大韓民国という国家に、即座に呼応したことを証明するものである。それから4半世紀が過ぎ、世代交代が進んだ1970年前後に、在日大韓基督教会において、在日青年たちによる教会批判が展開された。在日青年たちによる教会批判の中心的課題は、「民族主体性」の問題であった。それは、祖国との繋がりがある「在日一世」の民族意識と日本で生まれ育った「在日二世」の民族意識との間に大きな隔たりがあることを明らかにすると同時に、「在日一世」の教会指導者が確固として持っていた「民族至上主義」を暴露するものであった。本稿は、この在日青年の教会批判に対して、教会指導者がどのような反応を示したのかを論証するものである。

SUMMARY

The Korean Christian Church in Japan (KCCJ), which withdrew from the United Church of Christ in Japan and was reestablished immediately after World War II, changed its name from "Cho-Sun" to "Dae-Han" at its 4th General Assembly held in October 1948. This shows that the General Assembly responded immediately to the founding of a nation called the Republic of Korea ("Dae-Han Min-Guk") on August 15, an event occurring only a couple months before the General Assembly. Around 1970, a quarter of a century and a whole new generation later, criticism toward the church arose among the Zainichi Youth in the KCCJ. A central issue of this criticism was the problem of "National Identity." This issue revealed that there was a wide gulf between the national consciousness of "Zainichi Issei," who had a personal connection with the mother country, Korea, and the national consciousness of "Zainichi Nisei," who were born and raised in Japan. At the same time, this issue exposed the "National Supremacism" held firmly by the "Zainichi Issei" church leaders. This article is intended to demonstrate the kinds of reactions church leaders showed in response to these criticisms of the church by the Zainichi Youth.

1. はじめに

在日大韓基督教会(※以下、総会と略す)は、1948年10月13日から14日まで、京都教会で開催された第4回総会において、戦後、直ちに日本基督教団から脱退して創立した「在日本朝鮮基督教総会」という名称から、現在の名称へと繋がる「在日本大韓基督教会総会」に変更した¹。このことは、その数ヶ月前の8月15日に建国された大韓民国という国家に、総会が即座に呼応したものと言わざるを得ないだろう²。こうして、在日大韓基督教会は、戦後も祖国に帰ることなく日本の地に留まった在日一世の教会指導者たちによって再建されたのである。

それから四半世紀が過ぎた1970年前後になると、在日一世の子どもたちが成長し、 謂わば在日二世の全盛期に入った。この時期は、日本社会が「安保闘争」から「全共 闘運動」へと大きく激動した時代であったと同時に、日本基督教団においても「万博 問題」から「東神大闘争」などを含む教会批判が展開された時期でもあった。そし て、この時期に、在日大韓基督教会においても、在日青年たちによる教会批判が展開 されたのである。

在日青年の教会批判は、エキュメニズムの影響を受けて1968年に掲げられた宣教60

周年の標語「キリストに従ってこの世へ」の欺瞞性を指摘するとともに、日本社会の差別と抑圧の中で「在日」が主体性を失わずに生きていくための新しい道を模索するものであった。その中心的課題が「民族主体性」の問題であった。この「民族主体性」の問題をめぐって露呈したことは、祖国との繋がりがある在日一世において形成された民族意識と日本で生まれ育った在日二世の民族意識との間に大きな隔たりがあることであった。その中で、在日青年は、在日一世の中に確固としてあった「民族至上主義」を批判したのであった。しかし、在日一世の教会指導者たちは、在日青年の教会批判に対して理解を示さず、それ故に自身の「民族至上主義」を顧みることなく、かえって批判を展開した在日青年たちを糾弾し反省を促した。この時期は、まさに在日大韓基督教会が「一世の教会」から「二世の教会」へと大きく転換する岐路に立っていた。しかし、在日大韓基督教会は、在日青年の教会批判に対して真摯に応答することをせず、結果的に旧態依然とした民族教会の体質を克服することができなかったのである。

本稿は、以上のことを実証するために、1970年前後における在日青年の教会批判と、それに対する教会指導者たちの反応を概観する。その上で、その中心的課題であった「民族主体性」の問題を取り上げ、その原因を考察する。そして最後に、「民族主体性」の問題の中には、在日一世の教会指導者たちの「民族至上主義」が厳然として存在していたことを指摘しつつ、結果として、「在日」教会が本来あるべき預言者的役割を果たすことがなかったことを指摘する。

2. 在日青年の教会批判と教会指導者の反応

在日大韓基督教会の第26回総会が、1970年10月12日から14日まで、京都教会で開催された。この総会の場において、在日大韓基督教青年会全国協議会(※以下、全協と略す)の代表であった崔勝久氏より全協の活動報告がなされた。そうすると、「青年指導の問題と昨年度の修養会に対する批判と質疑」が「約70分」続き、その結果、「今後の指導問題等は青年局と関東地方の呉允台及び李仁夏両牧師に委任し、青年会代表たちと論議し指導方針を確立する」ことが決議された³。

ここで問題となったことは、前年の1969年8月に開催された全協の夏期修養会において提起された在日青年たちによる教会批判だった。その中心的役割を担ったのが、当時、全協の代表委員であった崔勝久氏と中央委員であった金哲顕氏だった。特に金哲顕氏が提起した教会批判は、多くの在日青年たちの意識を覚醒させるものだった。金哲顕氏は、1968年の宣教60周年の記念の年に「キリストに従ってこの世へ」という標語を掲げて社会参与を表明した在日大韓基督教会の虚構性、あるいは欺瞞性を痛烈

に批判した 4 。金哲顕氏の教会批判はそこに止まらないで、在日青年が自ら抱えている「民族主体性」の問題性を暴露するまでに至り 5 、ついには青年会自体の自己批判がなされた。その帰結として、1971年7月に行われた第5回中央委員会において、全協の代表委員のリコール問題が起こり、ついには不信任が決議されるまでに到った 6 。

この影響は、1971年に開催された第27回総会に及んだ。第27回総会は、1971年10月12日から14日まで、大阪教会で開催された。この総会には、全協の代表委員である呉朝日氏が出席した。そして、この総会において、「総代たちの全協の青年批判と青年代表の失言応答により深刻な論議があったが、青年代表の謝罪(謝過)があった後、李仁夏牧師の伝道局と教育局を経由して手続きをするようにしようという動議が可決した。

ところで、この第27回総会が開催される2ヶ月前の8月3日から6日まで、全協の夏期 修養会が、岐阜県の恵那峡にある「雀のお宿キリスト教会館」で開催された。主題 は、『私たちの教会の反省と展望―差別社会の克服に向かって―』というもので、発 題は、李仁夏牧師が担当した8。この全協の夏期修養会に対する青年局の「評価 | は、「この修養会を契機に、最近の論争が消え去り始める。他の特色は克服前進しよ うという態度だ」というものだった⁹。さらに青年局の「全体的評価」では、「私たち の教会も受難期に及んだ。1969年の春期はその胎動期で、1971年(※おそらく1970年 の誤りだろう)の夏期から8月、9月末、1971年の初夏の間はその爆発期だった。9月 初めから退潮になり、平静になって現在に及んだが、病んだ後のように強壮剤(補 薬)を使って回復期に及び、今後の青年局は薄くても正しい福音の薬を使って発展を 願う」というものだった¹⁰。また、この総会での李仁夏牧師の総務総括では、「私た ちの総会の全ての働き(動静)は、真に在日同胞の民族主体性を確立させるのに貢献 してきたのか? 今日まで、在日韓国人に仕えてきた総会の官教と教育理念が再検討 されなければならない。昨年から今年に及ぶまで教会青年側から提議された問題が、 まさにこのことではないかと考える。今日、総会は、まさに転換期に立っている。主 よ、私たちに道を示してくださいますように」というものだった¹¹。

この在日青年からの教会批判を受けて、翌年の1972年10月16日から17日まで、京都教会で開催された第28回総会において、「在日大韓基督教会総会の宣教基本政策に関する問題提起の件」が話し合われ、その後、李仁夏牧師より宣教基本政策準備委員会が作成した草案の説明がなされた。その中で、李仁夏牧師は、「61万(※の「在日」)が日本に存在する理由」として、第一に、「祖国の統一に貢献することができる」、第二に、「61万に対する差別という悪を悟らせることを通して日本社会を是正する貢献をすることができる」とした。さらに、「61万はどこまでも韓民族として生きなければならず、総会は61万の基本的人権の回復のために、そのことを通して日本社会を是

正する使命がある」のであり、「61万が韓民族だということは厳然たる事実であるが、西欧の例に見られるように、民族と国籍を別々に考えて、韓民族として日本の国籍を所有することもあるのではないか」、「日本人の民族性の変化は期待することが難しいため、いつか一度は同化か抵抗かあるいは帰国かという三者択一をしなければならない時が来るが、私たちが隷属と奴隷から出エジプトするならば、そのとき帰国して祖国の建設に貢献しなければならないのであり、また在日僑民として闘争(斗戦)する決断を持つ必要がある」とした¹²。

以上の見解をまとめるならば、「61万の在日」が「韓民族」として生きるためには、祖国に帰国し、祖国の統一及び祖国の建設と発展に貢献することが最も望ましいことであるが、しかし、日本社会の中で生きるのであるならば、日本の中に同化し帰化することも当然のこととして容認するものであったと言わざるを得ない。ここには、生来奪われてきた「民族主体性」を回復して生きていこうとする在日青年の熱情(Passion)に共感するところが少しも見られない。在日青年の教会批判は、次世代に対して「帰国」か「帰化」かという国家帰属の道しか提示し得ない教会指導者に対する辛辣な批判であった。

この1972年の第28回総会でなされた李仁夏牧師の総務総括を見ると、「若い青年たちは、今年度の全国修養会を持ち、『在日大韓基督教会の反省と展望』、副題『信仰至上主義の克服と民族主体性の確立』という主題で集まった。民族的な主体を確立する事を至急のことと考えるあまり、その主体が信仰から形成されなければならないという重要な契機が欠落した危険性を抱えている傾向が見える。勿論、青年たちが提起する問題は、福音の信仰と民族の生きる道が二元化された現実の教会の反省から来る事は事実だ。従って、教役者修養会で提起された総会の宣教基本理念と政策の確立は、青年たちが提起する問題と同一(一般)である。今日、総会で策定されなければならない重要な緊急課題が、まさにこのことを言うのだ」と総括した¹³。

しかし、そもそもここで最初に問われるべきだったことは、「信仰」そのものについてではなく、日本の植民地支配の中を生き抜いてきた在日一世の教会指導者が堅持する「民族主義」と、日本の民族差別と社会排除の中をいま生き抜こうとする在日二世の教会青年が当面する「民族主体性」との間に生じた民族理解の相違についてではなかっただろうか。この在日一世と在日二世の親子世代間における民族意識の齟齬と葛藤は、それこそ「信仰」によってゆるし合い和解されて、その矛盾が克服されることが何よりも必要だったのである。しかし、結局、教会指導者たちは、「信仰至上主義」という言葉の陰に隠れた強固な、自己が持つ「民族至上主義」を問おうとはせず¹⁴、かえって教会批判をする在日青年たちを叱責し自己反省を促したのである。この時点こそ、教会指導者が、次世代に対して主体的に生きるための見えざる道を切り開き、

その新しい道筋へと総会全体を方向転換させていく絶好の機会であったが、結局、教 会指導者たちは、在日青年の教会批判に対して真摯に向き合うことができなかったの である。

3. 韓国政府に対する教会指導者の対応

この時期の教会指導者たちの動向を見ると、日本政府に対しては、1972年1月30日に、総会長の名前で「日本出入国管理法案反対声明書」を提出し¹⁵、同年4月21日に、「関西地方韓国基督教信徒たちの出入国法案反対集会」を在日韓国基督教会館(※以下、KCCと略す)で開催して反対運動を展開した¹⁶。他方、韓国政府に対しては、1972年7月6日に、総会長の名前で7・4南北共同声明書に対する「南北共同声明支持表明」を発表し¹⁷、さらに、同年7月23日(日)午後3時から、「7・4南北共同声明を支持する基督者大会」を KCC で開催し、その基調講演を呉允台牧師が行い、大会の宣言文を発表した¹⁸。これら一連の総会がとった態度は、1970年の第26回総会で採択された「在日大韓基督教会総会の社会的責任に関する態度表明」に準じるものであった¹⁹。

しかし、それに対して、その前年である1971年に開催された第27回総会において提出された「在日僑胞留学生・徐勝君のための助命嘆願書」の署名協力の要請については、署名は参加者の自由意志とし、総会長の名前による嘆願書は提出されなかった²⁰。しかも、1972年12月に、社会局が徐勝氏の助命を嘆願する電報を「総会名」で韓国の朴正煕大統領と大法院長にそれぞれ打電することになると、社会局長が在日本大韓民国居留民団から除名される事態まで起こった²¹。また、1973年7月29日に、かつて総会に所属していた朴炯圭牧師が韓国当局に拘束された事に関して釈放を求める「嘆願書」を「朴正煕大統領閣下」に送付したが、こちらも総会長の名前ではなく、教役者と信徒有志による署名をもって送付することとした²²。

こうした教会指導者の動向にあって、1972年の第28回総会の時に、カナダ長老教会の宣教師であり関西地方会牧師であったジョン H. マッキントシュ (John H. McIntosh) 牧師が緊急動議として、韓国非常戒厳令の発令に対する基督者の姿勢について研究し、そのための特別対策委員会を組織することを要請している。しかし、結局、特別対策委員会は組織されず、今後のことは宣教基本政策委員会で研究することとなった²³。

このような状況の中で、「宣教基本政策」が、1973年10月9日から11日まで、大阪西成教会で開催された第29回総会において、最後の修正を残して採択された²⁴。李仁夏牧師は総務総括の中で、この「宣教基本政策」は、「過去の歴史を反省し、福音の原

点に立ち帰ろうという悔い改めを全総会のこととして、総会の神学的路線の基本課題をはっきりと表し、将来の宣教姿勢をはっきりさせようとしたもの」と高く評価した。そして、さらに続けて、「青年修養会は、とうとうこの種類の集まりが教会批判に終わったが、今年は青年たちが教会の肢體として持った責任を問い、特に主日学校の教育等に、自分(自己)たちが主張するキリスト者(人)の民族"自己同一性"の確立を自ら果たして行く責任を確認し、建設的な方向を模索したことは、新しい評価を受けるものだと承知する」とした25。

この「宣教基本政策」は、1968年の宣教60周年の標語「キリストに従ってこの世へ」に示された方針と、1970年の「在日大韓基督教会総会の社会的責任に関する態度表明」の延長線上を行くものであり、その実践的課題として、「伝道」「教育」「奉仕」の3部門を具体的に提示するものであった。しかし、この「宣教基本政策」が、「過去の歴史を反省し、福音の原点に立ち帰ろうという悔い改め」を表明するものとしながらも、それら3部門の具体的課題を掲げて終わったことは、「この種類の集まりが教会批判に終わった」と言及している通り、そこには在日青年の教会批判が何ら反映されていないことを示している。

ところで、韓国の民主化闘争が激化し、政治情勢が緊迫するに伴い、総会は、1974年2月5日から6日まで、KCCで行われた第2回任職員会において、「時局に関する全体協議会の件は、昨年10月以後、母国の動向に対して教役者有志が声明書を発表し、青年会全国協議会が声明書の発表とストライキをしたが、総会レベルで時局に関する全体会議を持ち、充分な意見交換と総会の立場の鮮明化が必要であるゆえに」会議を開催することとした²⁶。この全体会議開催の決議は、マッキントシュ牧師の緊急動議から1年以上経過してなされたものであるとともに、1974年1月15日の「NCC韓国問題キリスト者緊急会議」の結成から遅れること、20日ほど後のことであった²⁷。

この決議を受けて、社会局主催による時局討論会が、3月4日から5日まで、京都教会において開催された。主題は「現時点における基督者のとるべき態度」であった。その結果として、拘束基督者に対する資金カンパおよび嘆願署名活動を総会レベルで運動化することが満場一致で決議された²⁸。そして、翌月の4月16日に、京都教会で行われた第3回任職員会において、「靖国法案反対声明書の作成」を決議すると同時に、「本国の拘束された教役者に対する要請は嘆願書形式とし、総会内の信徒(教人)から署名をもらうこととする」ことが決議された²⁹。それを受けて、4月22日に、「靖国神社法案反対声明」が総会長の名前で発表された³⁰。それに対して、5月15日の「朴正煕大統領閣下」宛の「嘆願書」は、総会長の名前ではなく「教役者と信徒一同」であった³¹。これら両者は、どちらも信教の自由に関わる深刻な問題を含んでいるが、ここでも日本政府に対しては「反対声明書」であり、他方、韓国政府に対しては

「嘆願書」という形式で発表された。

同年8月4日、総会と日本の教会は、「韓日基督者緊急集会―本国の民衆・信仰者の叫びに呼応しよう―」を東京電通会館で開催し、約600名が参加した³²。そして、翌日の8月5日に、緊急集会で採択された声明書を持って韓国駐日大使を「訪問」し「面談」した³³。しかし、これも結局のところ、総会においては「訪問」であり「面談」であって、韓国政府を非難する意図は少しも見られない。それは、それから2ヶ月後の10月8日に、京都教会で行われた第5回任職員会の決議において、「『自由と救済』という反共映画の上映要請の件は関西地方会内の教会に斡旋する」と決議していることからも推し量ることができるだろう³⁴。これら総会がとった消極的態度は、総会が「韓日基督者連絡協議会」に加入する決議がなされたのが、翌年の1975年2月4日だったことにも表されている³⁵。総会がこの加入を決議した日は、2月12日に、「韓日基督者合同祈祷会」が行われる、その8日前のことであった³⁶。

ところで、1975年の第31回総会が開催される2日前の10月10日に、第5回任職員会が行われたが、その決議事項として、「青年会全協が韓日閣僚会議反対断食祈祷会をすることに対して、高光重新代表委員が総会時に説明すること」とした³⁷。また、第25回関西地方会において、青年部が、「韓日閣僚会議反対デモと禁断闘争」という文言で報告すると、それに対してこの文言を削除するようにという動議が起こり、この件に関して任職員会に一任することとなった³⁸。その結果、この青年部報告の文言が、「韓日閣僚会議善処のために断食祈祷会を持つ」に修正された³⁹。また、西南地方会では、10月24日に、小倉教会において「牧師と青年の緊急連席会議」を開催し、「①自分の国を批判ばかりするのではなく、日本に関心を持とう、②地方会青年会の相談(問議)なく全国青年協議会の名称を使わないで、政治的な問題は個人的あるいは有志者たちでするように要請する」という決議がなされ、全協の断食祈祷会に反対した⁴⁰。このような動向は、1970年前後に展開された在日青年たちによる教会批判が、この時期にはもう既に雲散霧消してしまい、もはや何の影響も与えなくなったということを示している。

4. おわりに

当時、総会の総務であった崔京植牧師は、1975年10月14日から16日まで、京都教会で開催された第31回総会において、次のような総務報告をしている。

しかし、青年指導にあって、私たちは本当に苦悶(苦憫)するのである。青年 たちが投げかける問題は、ある点で、私たちの習慣的惰性を喚起させる社会正 義と、民族と、自己主体性を求めて泣き叫ぶ良心的訴えがある。そのような若者の声を、私たちはどのように受け入れ、正しく指導しようとしたのかと反省させられ、彼らを深く信頼することができず、単に私たちの思考様式どおりに従事するように一方的な指導に夢中になっていたのではないかとも考えられる。私たちは彼らの問題を共に考え、共に課題(課業)を把握し洞察する中で、私たちの指導性を発揮していき、一世が持っている信仰の真正なる実存的な姿と真理を、彼らに継承できるように確信を持って弛まず伝達し、将来の教会を背負って行く望みを抱き、彼らを信頼する関係を築かなければならないのだ。ここに私たちの苦悶(苦憫)は、むしろ望みに変化することができる道が開かれるのだ⁴1。

しかし、この時はもう既に、在日青年の教会批判の声は薄れてしまい、かわって全協は、韓国の民主化闘争に連帯する運動へと向かった。まず、1973年の第30回総会において、青年会代表の兪正根氏が、10月27日の日曜日に総会傘下の教会が母国の拘束教役者と家族のための特別祈祷会を持つことを要望し、それが承認された⁴²。さらに、全協は、12月8日に、「本国の基督者と連帯する宣言文」を発表した⁴³。そして、12月17日から、東京の数寄屋橋公園で第7回日韓閣僚会議反対の断食闘争に入り、断食闘争が終わった12月25日に、日本基督教団銀座教会で祈祷会を持った後、日比谷公園までデモ行進した。そして、翌26日に、外務省前で第7回定期閣僚会議が行われたことに対する抗議行動を行った⁴⁴。

関東では、全協が日本アムネスティと共催で、1974年4月20日から21日まで、日本基督教団東京山手教会で「韓国の拘束されたキリスト者達のための大バザー」を開催し⁴⁵、21日には故金学道氏の追悼礼拝を行った⁴⁶。他方、関西では、関西地方会の女伝道会と全協及び日本アムネスティ関西支部との共催で、6月29日から30日まで、KCC を会場に「大バザー」を開催した⁴⁷。また、11月16日には、大阪教会で、「本国の拘束された人士たちの家族のための徹夜祈祷会」が持たれた⁴⁸。

ところで、KCC 実行理事会は、KCC で「大バザー」を開催するに当たり、この「大バザー」が「対内・対外的に政治的な誤解を受けない純粋な人道的なものとして認証される時、場所の使用を許諾する」という決議をしている⁴⁹。つまり、これは、KCC を管轄する総会にとって、この「大バザー」はあくまでも人道的支援であって、直接的あるいは間接的に韓国政府を批判するものではないということを、韓国政府当局や韓国民団を初めとする諸団体に「認証される」ことが何よりも先決事項だったことを示している。

「在日」の存在は、日本の国家主義 (Nationalism) を告発する。そればかりでは

なく、南北に分断された大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の国家主義をも告発するのである。そうして、「在日」の存在は、あらゆる国家主義を告発しつつ、その根底にある「民族至上主義」を止揚する使命が与えられているのである。ところが、在日大韓基督教会は、それら為政者の国家主義を告発する預言者的役割を果たすことをせず、かえって「韓民族」という「民族至上主義」を堅持し、その結果として、逆に国家主義を補強する方向に貢献してきたと言わざるを得ない⁵⁰。人間は国家がなくても生きる。この預言者的役割を果たすことができなかった「在日」教会の「負」の遺産は、今日、「民族至上主義」を止揚する使命が与えられているすべての「在日」に委ねられている。「在日」がこの預言者的役割を果たすために、テーゼに対するアンチ・テーゼとしてではない、主体的で普遍的な「在日」神学の構築がいま求められている。それには、「在日」はもはや「寄留の民」としてではなく⁵¹、神から与えられた「地を受け継ぐ者」として自身の拠って立つ足下を直視するところから始めなければならない。

(付記)

本稿は、2013年3月12日に、神戸国際大学で開催された日本基督教学会近畿支部会において行った研究発表に、若干の修正を加えたものである。

注

- 1 『在日本大韓基督教会 第四回定期総会撮要』在日本大韓基督教会総会、1948年、3頁。
- 2 織田楢次『チゲックン―朝鮮・韓国人伝道の記録―』日本基督教団出版局、1977年、145-147頁。総会時、1票差で名称の変更が決定されたという。飯沼二郎、韓晳曦編著『伝道に生きて 在日大韓基督教会と織田楢次』麦秋社、1986年、53頁。李仁夏『歴史の狭間を生きる』日本キリスト教団出版局、2006年、86頁。
- 3 『1970年度 第26回 総会録』在日大韓基督教会総会、発行年不明、9頁。青年会代表として崔勝久氏と 金広照氏が出席。
- 4 『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第19号、1971年4月、23、27頁。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第22号、1971年9月、40頁。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第32号、1976年8月、5頁。
- 5 1962年の第10回勉青夏期全国修養会において、在日青年の「生」〈Leben〉についての「生(なま)」の問題が初めて取り上げられた。主題は『我等の行くべき道』。在日青年の不満と悩みが爆発したのは、1961年6月に、大阪西成教会で行われたカナダ長老教会のジョンソン総務との懇談会の場であった。『燈台』在日大韓基督教教会青年会中央委員会、第11号、昭和37年6月、4頁。但し、総会の青年

局レベルでは、1957年11月の幹部協議会で既に取り上げられている。『燈台』第22号、16頁。これらの議論については、『燈台』在日大韓基督教教会青年会中央委員会、第12号、1962年12月、3-27頁 (特に25頁下段中央)、『燈台』第22号、24頁を参照のこと。

- 6 『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第21号、1971年7月、4-13、22-38頁。
- 7 『1971年度 第27回 総会録』在日大韓基督教会総会、発行年不明、12頁。『燈台』第21号、21頁参照。
- 8 同上、32頁。主任牧師は孟哲輝牧師。『燈台』第21号、14-15頁参照。
- 9 同上、32-33頁。
- 10 同上、35頁。
- 11 同上、57頁。
- 12 『1972年度 第28回 総会録』在日大韓基督教会総会、発行年不明、11-14頁。
- 13 同上、26、37頁。
- 14 中央委員会は、主題見解の中で、「我々の教会の体質としての『信仰至上主義』を明らかにしなければならないだろう」と述べている。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第23号、1972年2月、 2頁。また、翌年の中央委員会の主題見解においても、信仰が「カクレミノ」になっていると指摘している。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第26号、1973年3月、2頁。
- 15 『第28回総会録』、26、29頁。
- 16 同上、57頁。参加者は350名。
- 17 同上、30頁。
- 18 同上、30-31、38頁。これには、中央委員会も、7月4日の「南北共同声明」と8月10日の「南北赤十字 社本会談」を「熱烈に支持歓迎」することを表明している。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議 会、第25号、1972年10月、11頁。これに対して、金哲顕氏は、「信仰をのみ見て現実をみないことは 片手おちであるし、七月四日の『南北共同声明』と八月十十(ママ)日の『南北赤十字本会談』に よって大きく統一へ気運がもりあがっているいま、民族的主体を在日同胞おのおのがしっかりと確立 すべき責任がいっそう増しくわわっている」と語っている。同上、32-33頁。
- 19 『第27回総会録』、58-59頁。
- 20 同上、18頁。
- 21 『1973年度 第29回 総会報告書』在日大韓基督教会総会、1974年、17、18、35頁。李仁夏牧師の総務報告には、徐勝氏の助命嘆願書に関して何の報告もしていない。
- 22 同上、23、35頁。朴炯圭牧師は、1955年から1959年まで東京神学大学の学生であった時、東京の足立 区にある西新井伝道所で奉仕した。在日大韓基督教会歴史編纂委員会編『在日大韓基督教会宣教90周 年記念誌(1908~1998)』在日大韓基督教会、2002年、56頁。朴炯圭著、山田貞夫訳『路上の信仰 韓 国民主化闘争を闘った一牧師の回想』新教出版社、2012年、7475頁。
- 23 『第28回総会録』、11、14頁。
- 24 『第29回総会録』、12頁。「盲教基本政策」、『1978年度 第34回総会 総会録』在日大韓基督教会総会、

1979年、125-131頁。

- 25 同上、23-24頁。
- 26 『1974年度 第30回総会 総会録』在日大韓基督教会総会、1975年、26頁。 準備委員は社会局と KCC が 担当することとし、日時は3月4日から5日まで、場所は京都教会で行うこととした。教役者有志の声 明書は、「在日韓国人基督者の時局に対する声明」として、1973年12月7日に発表された。これは、同 年11月末に発表された韓国基督教協議会の「人権宣言」に呼応したものである。12月末には、教会青 年の断食祈祷等の集いがあった。同上、33頁。
- 27 同上、45頁。
- 28 この会議の報告書である『現時点にあって基督者の取る態度』によれば、主題講演は、池明観教授が行い、発題は、金光洙長老、呉栄一氏、金元治牧師、権仁淑氏、金君植牧師がそれぞれ行った。ここにマッキントシュ牧師も参加している。『第30回総会録』、33、53、59頁。総会録では、日時が「3月3、4日」となっているが間違い。『燈台』では、「3月4、5日」となっている。全協の「基督者のとるべき態度」声明は、3月10日付け。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第29号、1974年7月、59、73頁。
- 29 『第30回総会録』、27頁。
- 30 同上、40頁。
- 31 同上、39頁。
- 32 同上、54頁。同上、118頁参照。
- 33 同上、62頁。金永善大使と面談。参加者は、李仁夏、呉允台、崔昌華、崔京植諸牧師、及び日本教界 代表。
- 34 『1975年度 第31回総会 報告書』在日大韓基督教会総会、1976年、29頁。
- 35 同上、32頁。第2回任職員会。場所は大阪西成教会。この加入の遅さが、関東地方会の青年会に混乱 を起こしている。『燈台』在日大韓基督教青年会全国協議会、第30号、1975年2月、13頁参照。
- 36 同上、45頁。場所は日本基督教団信濃町教会。説教はジョージ・オーグル牧師。
- 37 『1976年度 第32回総会 総会録』在日大韓基督教会総会、1977年、31頁。場所は京都教会。
- 38 『第25回 関西地方会 会録』在日大韓基督教関西地方会、発行年不明、3頁。日時は1974年9月24日。場所は大阪北部教会。
- 39 『第26回 関西地方会 会録』在日大韓基督教関西地方会、発行年不明、9頁。
- 40 『第32回総会録』、55頁。西南地方青年連合会は、1974年3月24日に、時局に対する「宣言文」を発表したが、小倉教会と宇部教会は賛同しなかった。
- 41 『第31回総会録』、39頁。
- 42 『第30回総会録』、19頁。
- 43 「全国協議会声明文」、『燈台』第29号、51-52頁。
- 44 同上、70頁。「声明文」、同上、53-55頁。

- 45 同上、65頁。
- 46 「追悼文」、同上、62頁。ソウル永楽教会の祈祷室で焼身自殺した。同上、75頁。
- 47 『第30回総会録』、120頁。同上、53-54、59、60、84、87、99、100、107頁参照。関東の純利益は80万円。関西の純利益は180万円で、参加人数は2000人。婦人会全国連合会は、1974年12月15日に、本国の拘束された基督者のために地方会別で祈祷会を開催し、献金の総額35万円を送金している。『第31回総会録』、105頁。『燈台』第30号、10頁。
- 48 『第31回総会録』、57頁。参加者は50名。崔忠植牧師は、総括でさらに、「過去2年前から青年たちは信仰者としての交わりという主題の下で活動している。民族性が喪失されていく現況の中で、交わりを通して主体性を回復するのが信仰者の人生だと告白ができるように育成していくことが課題であるが、まだまだ充分な対策を立てられなかった」と報告している。
- 49 『第30回総会録』、98頁。
- 50 ここでいう「預言者的役割」とは、「宣教基本政策」の「奉仕」(4)の中で述べられている、「それゆ えに、私たちの教会の人間と歴史の為の予(ママ)言者的活動や祭司的奉仕活動が、両民族の自主的 親善関係を結ぶのに貢献するものと確信する」、ということを意味しないことは言うまでもない。
- 51 「寄留の民の神学」は、李仁夏牧師が1970年代後半に、「在日同胞の歴史的な文脈」において提唱した 文脈神学 (Contextual Theology) である。李仁夏、前掲書、96頁。李仁夏『明日に生きる寄留の民』 新教出版社、1987年、114-116頁。なお、李仁夏『寄留の民の叫び』新教出版社、1979年、参照のこ と。